

12月の衛研検査情報

～概要版～

レジオネラ属菌の検査結果（平成31年4月～令和元年11月）

レジオネラ症の発生・拡大を防止するには、原因施設を特定し、レジオネラ属菌を殺菌消毒することが重要です。患者の行動調査で利用施設を聞き取り、施設の水や水回りのふき取り検体を採取して、レジオネラ属菌検査を行って感染源を特定します。平成31年4月～令和元年11月では、延べ40施設、295検体（水試料134、ふきとり試料161）のレジオネラ属菌検査を行いました。検査は培養検査とLAMP法を用いた遺伝子検査の2種類を行いました。検査を実施した対象施設数は、自宅17、高齢者福祉施設15、浴場施設6、水浴場施設1、スポーツクラブ1でした。

主な結果 検査結果はLAMP法で遺伝子が検出されたのは延べ13施設、28検体（水試料16、ふきとり試料12）で、培養で菌が検出されたのは4施設、6検体（水試料1、ふきとり試料5）でした。培養で菌が検出された6検体はすべてLAMP法陽性でした。しかし、環境から分離された菌株と患者から分離された菌株が一致した事例はなく、感染原因施設と判明したものはありませんでした。

農産物の残留農薬検査結果（令和元年10月～11月）

食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物等に残留する農薬の検査を行っています。令和元年10月下旬～11月に健康福祉局食品専門監視班及び各区福祉保健センターが収去した農産物の検査結果を報告します。

主な結果 市内産農産物では、だいこんの根（5検体）、玄米（3検体）、にんじん（2検体）、さつまいも（3検体）、キャベツ及びさといも（各2検体）、とうがん、はくさい、ブロッコリー及びみかん（各1検体）の計21検体について検査を行いました。いずれの検体からも農薬は検出されませんでした。国内産農産物では、じゃがいも、だいこんの根及びブロッコリー（各1検体）の計3検体について検査を行いました。ブロッコリー1検体から1項目の農薬が検出されましたが、残留農薬の規格基準値を超えるものではありませんでした。

衛生研究所WEBページ情報

横浜市衛生研究所WEBページでは、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報などを提供しています。検査情報月報では、アクセス件数をもとに、どのような情報に関心が寄せられているかを解説しています。



主な結果 令和元年11月は、横浜市感染症情報センタートップページ、MDMA（通称：エクスタシー）、大麻（マリファナ）、インフルエンザワクチン、トキソプラズマ症、EBウイルスと伝染性単核症、B群レンサ球菌（GBS）感染症に関するページのアクセスが多く見られました。総件数は482,950件でした。



詳しくは横浜市衛生研究所ホームページを御覧ください



<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/geppo/inspection-inf.html>

横浜市衛生研究所では、所内で行われた試験検査などの結果に解説を加えて、毎月、「検査情報月報」として報告しています。